

## 第 2 5 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 0 年 9 月 1 6 日 ( 火 )

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

- 議 題
- ( 1 ) 本区の清掃事業の動き
    - ・ 分別変更の実施状況
    - ・ ごみ減量の推進状況
  
  - ( 2 ) 今年度の主な減量施策の取組について
    - ・ マイバッグ運動の推進について
    - ・ 生ごみ減量 P R について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
( 江戸川区環境部清掃課 )



【事務局（河野課長）】

私、清掃課長の河野と申します。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元の資料につきまして、ご説明申し上げます。

配付資料の確認でございますが、まず資料1といたしまして「第3期・第4期審議会の活動実績」でございます。資料2「分別変更に伴うごみ量比較」でございます。資料3「江戸川区清掃・リサイクルニュース『ごみダイエット』第21号」でございます。資料4「平成20年度プラスチック製容器包装ベール品質検査結果」でございます。資料5「江戸川区のごみ量の推移と目標値」でございます。資料6「江戸川区マイバッグ運動の取組について」でございます。資料7「マイバッグ運動推進ポスター」でございます。これは図案でございます。資料8「江戸川区マイバッグ運動アンケート調査結果」でございます。資料9「農林水産省『平成19年度食品ロス統計調査結果』」でございます。それから最後に第24回、前回の審議会の議事録をつけてございます。

なお、本日までお見えになっていない方を除いて、あらかじめ欠席のご連絡を頂戴している委員さんがいらっしゃいます。ご案内をさせていただきます。旧委員で牧野亨介委員、星野則久委員でいらっしゃいます。新委員で牧野恵一委員、嶋義亮委員、それから高木秀隆委員は公務により本日欠席ということで連絡を頂戴してございます。

それでは開催に当たりまして、原環境部長よりご挨拶をさせていただきます。

【事務局（原部長）】

おはようございます。環境部長の原でございます。

本日、岡島会長は急用ということでございまして、1時間ほど遅れるという連絡が入りました。よろしくお願いいたします。

まず、本日は第25回ということでございますけれども、4期と5期の合同審議会ということで開催させていただきました。

まず4期の委員さん、今までいろいろとご審議いただきまして、ありがとうございます。

また、5期の皆様には区長からの委嘱状を机上配付させていただいてございます。あらかじめよろしくお願いいたしたいと思っております。また、これからの審議についてもお願いいたしたいと思っております。

実はこの審議会は12年4月、清掃事業が東京都から区に移管されて、設置をされました。これまでさまざまな議論をしていただきましたけれども、特に今年度、23区でプラスチック類を不燃から可燃にということでサーマルリサイクルというのを開始いたしました。これは23区に今年度中ということでございますので、4月に始めたところ、また来月10月から始めるところ、1区だけ来年の3月という区がございます。おかげさまで江戸川区はプラスチックを単純に不燃から可燃にということではなくて、資源とできるプラスチックは積極的に回収していこうということで中間処理施設を確保したり、皆様の積極的なご議論によって、かなり早目に対応ができたかなと思っております。2

3区の中でいろいろと事情がございますけれども、今、プラスチックの分別ができることになったのは大体半数の区ということでございますので、そういった意味ではかなり先駆を切ってきたかなと思っております。これもまさに皆様のご審議のおかげと感謝をしているところでもございます。

後ほど説明をさせていただきますけれども、7月までの実績がございまして、プラスチックを回収するということによって、可燃と不燃と今までのプラスチックも合わせて、ごみそのものが5%減量という結果も出てございます。なかなかこれだという決め手はないんですけれども、プラスチックのごみを分別することによって、それぞれごみへの関心が高まった結果かなとも思っております。このごみ減量の傾向というものをさらにしっかりと踏まえて、いわば大量リサイクルであってはいけないわけですから、さらにリデュースというか、発生抑制というところに視点を置きながら、これからのごみ減量を進めていきたいなと思っております。

清掃事業はさまざまな課題もまだ残っております。改めまして、皆様からの知恵をいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### 【事務局（河野課長）】

それではここで、第4期及び第5期の委員の皆様を紹介させていただきます。

まず、第4期委員の中で今回をもちまして退任されます委員さんを紹介させていただきます。

柳澤一郎委員でいらっしゃいます。

野淵和久委員でいらっしゃいます。

都丸れい子委員でいらっしゃいます。

岡部利定委員でいらっしゃいます。

引き続きまして、第5期の委員をご紹介します。

若干遅れていらっしゃいますが、岡島成行委員。

それから現在、副会長を担ってくださっております織朱實委員でいらっしゃいます。

区議会から春山仲次委員でございます。

杉本英臣委員は若干遅れていらっしゃいます。

事業者代表といたしまして、松本藤隆委員でいらっしゃいます。

田口勝久委員でいらっしゃいます。

地域団体代表といたしまして、小野瀬二郎委員でいらっしゃいます。

#### 【小野瀬委員】

よろしくお願いいたします。

#### 【事務局（河野課長）】

荒川貞彦委員でいらっしゃいます。

【荒川委員】

よろしく願います。

【事務局（河野課長）】

松川香委員でいらっしゃいます。

また、一般区民代表といたしまして、阿部茂委員でいらっしゃいます。

齋藤佳代委員でいらっしゃいます。

【齋藤委員】

よろしく願います。

【事務局（河野課長）】

梁瀬恵美子委員でいらっしゃいます。

ありがとうございました。

それでは、第5期の会長及び副会長の選任ということになってまいります。条例上では委員による皆さんの互選となっておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

もし差し支えなければ、事務局に一任していただいてもよろしいでしょうか。

（ 拍 手 ）

【事務局（河野課長）】

ありがとうございます。それでは、事務局から指名をさせていただきます。

会長に岡島成行委員、副会長に織朱實委員にそれぞれ引き続きお願いしたいと思います。

それでは、岡島先生がまだ見えていらっしゃいませんので、織先生。副会長としてご挨拶を頂戴できればと思います。願います。

【織副会長】

ただいま副会長に任命されました織でございます。

また、第4期の皆様には本当にお世話になり、ありがとうございました。非常に活発な意見交換ができて、実績のところにも出ているように、実際、マイバッグ運動ですとか、ごみ減量、分別といったものが進められてきたと思います。また第5期の委員の皆様には、これからまた新しい議論をご一緒にさせていただければなと思いますので、どうかよろしく願います。

【事務局（河野課長）】

ありがとうございます。

それでは、これから第25回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催になります。

岡島会長が見えるまで、織副会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願います。

#### 【織副会長】

ありがとうございます。今回は事務局からご報告事項が幾つかあるそうなので、岡島会長がいらっしゃるまで、まず事務局から報告をしていただき、その後、審議に入ったほうがいいのかと思います。

それでは、事務局から報告をお願いします。

#### 【事務局（河野課長）】

それでは資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず資料1「第3期・第4期審議会の活動実績」でございます。こちらにつきましては審議会の活動そのものが江戸川区の清掃事業の動きと連動してございました。

第3期17年6月に第4期分別収集の計画策定を行いました。

そして、18年3月には「Edogawa ごみダイエットプラン」を策定いたしました。平成33年度までにごみ量20%削減を目標とした計画でございました。

さらにその後、18年12月にはペットボトル集積所回収の区内全域展開を行いました。それまではコンビニ、スーパー等の収集だけだったものを区内の2万3,000カ所で収集を開始いたしました。

それから、19年3月には環境教育冊子として区立小学校4年生全員に配付するための「ごみダイエットにチャレンジ」という小冊子を発行いたしまして、各小学校に配付いたしました。

19年6月には区内のレジ袋の削減の取り組みを強化しようということでマイバッグ運動を展開してございます。

そして、原から報告がありましたが、今年4月、容器包装プラスチックの集積所回収を区内全域で展開したところでございます。

下の表のごみ排出量の実績でございます。実線で平成12年度から表にしてございますが、現在、区民1人当たりの1日のごみ量の推移、排出量の推移でございます。1日当たり611グラムでございます。これは23区で一番少ない量ということでございまして、参考までに2位が大田区、3位が杉並区でございました。ただし、私どもは最終目標を1日当たり485グラムとしてございますので、あと126グラム減らしたい。そのように考えてございます。

資料2でございます。資料2につきましては分別変更に伴うごみ量の比較でございまして、この4月に廃プラスチックの分別を始めてからの推移を前年度と比較したものでございます。一番上の表でご覧いただければと存じますが、燃やすごみ 19年度までは可燃ごみと申し上げてましたが、汚れの取れないプラスチック等を燃やすごみとして可燃に加えたところ、昨年、前年の4月から8月より14.3%ほど増えました。一方で燃やさないごみ 昨年までは不燃ごみとしておりましたが、そこからプラスチックをはじきましたので、燃やさないごみは前年に比べて15.5%にまで減りました。一方で、はじき出した容器包装プラスチックにつきましては資源として回収してござい

ます。これについては19年度にモデル事業がございましたので、比較いたしますと、20年度は10倍ほどの伸びになっております。今後はこの20年度の数字がベースになってまいります。こういったことを累計量、1カ月当たりのごみ量、それから1日当たりのごみ量で表記してございます。

それから、資料3につきましては「ごみダイエット」の今年の8月号ということで区民の皆様にお知らせするためにつくったリーフレットでございます。冒頭の部長挨拶にもございましたが、昨年に比べて、ごみ量全体が5%減っております。これは資源の分別が徹底したこと、それから昨年、780回を超える説明会の中で区民の皆様にごみ減量の協力を要請してきた結果、ごみ総体が減ってきたものと私どもは今のところ、見ております。ただ、これにつきましては今後、引き続き、この減量の傾向を維持していきたいと思っております。

開いていただきますと、資源として集めたプラスチックをどのように分別しているかということですが、中には下にありますとおり、スプレー缶あるいは乾電池、電子機器といったものまで集めたプラスチックの中には入ってございました。

次に資料4になります。こうして集めたプラスチックにつきましては、日本容器包装リサイクル協会というところを通じて資源化してまいります。このリサイクル協会では各自治体が持ち込んだ選別したプラスチックがどの程度のレベルにあるかということを検査いたします。この検査に通じないと、資源として引き受けてもらえないということで、各自治体が独自にお金を払って収集業者に任せなければならないという状況になります。

そういう結果の中で、私ども江戸川区につきましては、汚れ、破袋度がA、それから容器包装比率が95.16%のAということで、評価判定はAでございました。

なお、危険品と医療廃棄物につきましては、お示ししてありますとおり、乾電池が2本、それから安全カミソリが1枚、ガラス片が3枚、入ってございました。これはおよそ200キロのプラスチックの中に入っていたものでございます。この禁忌品と言われるものが入ってございましたので、そちらにつきましてはDランクということ です。

資料5をご覧ください。これは江戸川区のごみ量の推移と目標値でございます。先ほど、1人当たりの数値をお示しいたしましたが、これは江戸川区ごみ総体の推移を目指しているところでございます。平成19年から20年に向けては、やはり大幅な減量でございます。これはプラスチックの分別に伴うものでございまして、20年度末の推計で18万3,000トンにまで落ちるだろうと予想を立ててございます。今後、最終的に33年度末には20%減、16万5,185トンにまで下げたい。そのような計画をグラフにあらわしたものでございます。

以上、資料1から5まで説明をさせていただきました。

#### 【織副会長】

ありがとうございました。今の報告に関して、何かご質問等はおありでしょうか。

私は資料4の容器包装リサイクル法のAランクというのは本当にすばらしいことだと思うんですけども、少し気になるのは、やはり危険品の話なんです。これはもちろんリサイクルできるとかできないという問題以前に清掃の方の安全にもかかわる部分ですし、また区民の方の意識さえしっかりしていれば何とかなる部分だという気がするんです。この量が多いのか多くないのかというのは少しイメージがわかりにくいので、先ほど200キログラムのプラスチックとおっしゃったんですけども、ごみ袋で大体どれくらいを回収していると、その中にこれくらいのもものがまじっているというのを教えていただければと思います。

**【事務局（河野課長）】**

およその目安でございますが、資料3の「ごみダイエット」を開いていただけますか。

そうしますと、上の写真の右のほうにベールに包まれた四角い塊がございます。これ1つの塊がおよそ200キロでございます。3つのベールをピックアップして、その中から20キロずつ取り出してその中に一体どれだけ禁忌品が入っているかというようなレベルで検査したものでございます。そうしますと、電池が2本、カミソリが1枚というようなことでございます。現在、この件につきまして、区民の皆様は大変ご協力くださっておりますが、それでも中には間違えて異物が入っているプラスチックのごみもございます。そういうときには、あえて回収時に取り残しをさせていただいた上で、ほかのものが入っておりますので分別をしてくださというお願いをしております。一方で、それらを中間処理施設におきまして、さらに細かくはじき出した結果、先ほど申し上げました禁忌品のDランクの数字が出てございます。

以上でございます。

**【織副会長】**

ありがとうございます。ほかに何かご質問等ありますか。ごみの減量の目標に向かって分別等で進んできたというお話。一通りご説明が終わった後、またご質問があれば、そのときにでもしていただければと思います。

では、引き続き、マイバッグの説明を、お願いいたします。

**【事務局（河野課長）】**

それではマイバッグ運動につきまして、説明をさせていただきます。

資料6をご覧ください。「江戸川区マイバッグ運動の取組について」というものがございます。

まず目的でございますが、「レジ袋を減らそう」というようなテーマを掲げまして、最終的にごみ減量20%を目指す。その目指すための形といたしまして、区内のスーパー等の協力をいただきながら実現を図るというものでございます。

取組の方法でございますが、条例等あるいは協定等を結んで強制力を持たせたものではなくて、あくまでも事業者の皆さんの自主的な取り組みを推進することで達成したいと考えてございます。



役割分担といたしまして、区は各事業者（店舗）の主体的な取り組みを支持するとともに、どのお店がどういったことをやっていますというようなご案内をさせていただきたいと思います。

大変恐縮でございます。先ほどの「ごみダイエット」というリーフレットをご覧ください。最後のページに「増えてます！マイバッグ運動推進店」というふうに表示してございます。このような形でいろいろな媒体を使って、協力して下さっているお店を区民の皆様を紹介するというような取り組みをしてございます。

資料6に戻ります。4番のマイバッグ運動推進店の定義でございますが、マイバッグの利用促進、レジ袋の削減につながる事業を実施している店舗で、区との協働によりマイバッグ運動の普及に取り組む店舗をいいます。具体的にレジ袋削減のための取組例を下の枠の中に入れてございますが、ポイントサービスあるいは有料化、マイバッグの販売、ポスターの掲示、店内放送。こういったものを取組例として挙げさせていただきました。

5番の今後の取組でございます。幾つか挙げてございますが、(2)スーパー店長連絡会の開催というのをつい先日、初めて行いました。スーパーの店長の皆様方にお集まりいただきまして、取り組みのためにどういう課題があるのか、現在の傾向はどういったものがあるのかというようなものを情報交換ということでお話をいただいたところでございます。

それから、資料7でございます。「親子でマイバッグ！」というようなポスターでございます。こちらを今後、区内の広報掲示板あるいは町会掲示板その他、張れるところにどんどん張り出して、もちろんお店にも張っていただきますが、キャンペーンを展開していきたいと考えてございます。

資料8をご覧くださいませでしょうか。こちらは先ほど申し上げました区内のスーパーの店長さんたちにお集まりいただく前に、前段の調べとして各スーパーにアンケート調査をかせさせていただきました。その集計結果でございます。まず質問1「マイバッグの普及のため、貴店ではどのような取り組みを行っていますか？」という問いかけにつきまして、主要な3つの項目が挙がりました。まず、ポスターを掲示している。次に、ポイントサービス等を実施している。マイバッグを販売している。この3本が大きな柱でございました。

それから質問2につきましては「1日あたりのレジ袋の使用枚数は何枚くらいですか？」というお尋ねをしてございます。やはり1,000枚から3,000枚、あるいは3,000枚から5,000枚というところが多くございました。これは店舗の規模にもよろうかと思えます。

2ページをご覧ください。「貴店でのマイバッグ利用率はどのくらいですか？」という事で、これにつきましては10%未満が圧倒的に多くございました。10%~30%というところで過半数を超えてございます。

それから、「レジ袋の削減目標を設定していますか？」という問いに対しては、4分の3が「設定していない」ということでした。

それから、3ページをご覧ください。質問6でございます。江戸川区では「マイバッグ運動推進キャンペーン」を10月に予定してございます。「このキャンペーンに参加する意向はありますか？」というお尋ねに対しまして、「ある」というお店が約半分でございます。また、興味を持ってくださっている方を合わせますと、およそ8割近くの方がこのキャンペーンに参加して下さるといような回答でございました。

そして、「キャンペーンに参加した場合、貴店ではどのような取り組みが考えられますか？」というのが質問7でございます。何よりも「会計時にレジ袋が必要かの呼びかけを行う」というものが圧倒的に多くございました。

4ページをご覧ください。「レジ袋削減に向けて新たに検討していることはありますか？」という問いでございます。「特にない」というところが圧倒的に多かったのですが、レジ袋の有料化というところが10店舗ございました。

次に、質問9でございます。「レジ袋削減にはどのようなことが重要だと思われませんか？」。これにつきまして、「法令や条例によるレジ袋の有料化」。これは強制しなければならないのではないですかという趣旨でございます。それから、「事業者と行政が協力して削減の取組を行うこと」。さらに、「キャンペーンなどの実施」。こういったところが多くございました。「その他」のご意見の中で特徴的だったのが最初のご意見で、「自社だけではできない」。あるいは、キャンペーンが終わった後、もうやらないのかといったような苦情があるということで、削減に向けてはレジでのトラブルも多くなっているというようにございました。

次に質問10でございますが、「資源となる使用済の製品を店頭等で回収をしていますか？」というお尋ねでございます。これにつきましては、ペットボトル、紙パック、食品トレイを回収していますという回答が多くございました。

質問11では「その他にごみの減量に配慮した取り組みを行っていますか？」というところでございます。これにつきましては、お店側の取り組みといたしまして、過剰包装の防止、それからはかり売りやばら売りなどの導入。こういったものが回答として多く返されてございます。

最終の6ページをご覧ください。自由意見といたしまして3つ出ておりましたので、こちらを記載してございます。「レジ袋の有料化」につきましては、条例等のある程度の強制力を持たせたものがないですねというようなご意見が主要でございました。

以上、資料6から8につきましてご説明をさせていただきました。

#### 【織副会長】

ありがとうございました。このマイバッグ運動について何かご質問、ご意見等、感想でもいいのですが、ありますか。

それでは野淵委員、お願いします。

【野淵委員】

去り行く委員ですから、あまりきつい話はしたくないのですけれども、最初にあります20年6月の調査で85店舗にアンケートを送っているだけなんです。そして、その回収率が50%を切っている。この場合、江戸川区は50平方キロくらいしかございませんから、50%返ってきたよということで満足してはいけないと思います。やはり、送って返ってこなかった店に、区の方ということではないですが、どなたでも委託して、もう一度、それぞれ返ってこなかった店に行って、聞いて、そしてここに一緒に合わせて調査すれば、より正確なものが出るのではないかなと感じました。

【織副会長】

ありがとうございます。非常に有益なご指摘だと思います。私もこれを見たときに、何となく意識がすごく高いなという気がしたのですが、回収率が50%なので、出していないところのほうがむしろやっていないとか、そういうことになってくると、結構全体の数字の印象も変わってくると思うのですが、そのあたりのフォローはいかがでしょうか。

【事務局（河野課長）】

説明が足りず、言葉が足りず、申し訳ございませんでした。このマイバッグ運動のアンケート調査をかけたときは6月でございました。今ご指摘のような状況も踏まえまして、私どものほうで区内の全85店舗に再度、働きかけを行いました。その結果、アンケートには間に合いませんでしたが、もう一度、資料3の「ごみダイエット」をご覧いただけますでしょうか。一番最後のページでございます。こちらの四角い枠の中にご協力くださっている店舗をそれぞれ表記してございますが、その枠の右下のところ、8月1日現在、62店舗が協力してくださっているということで、この間、一気に20店舗ほど増えてございます。さらに現在、スーパーは1つのお店で完結するということがございますが、幾つかの支店がまとまって区内で出店してございます。そういったところで本部と相談させてほしいというようなご回答もいただいておりますので、基本的には全店舗が今後協力してくださる方向に流れているということで、実際にまだご返事いただいていない店舗につきましては、さらに早い時期にご協力いただけるように直接伺っていきたいと考えてございます。

【織副会長】

ありがとうございます。ただ、アンケートの回収率は50%ということですね。せっかくフォローをしていただいた結果というのはどうなのでしょう。行ったついでにという言い方は変なんですけれども、アンケートもその場で回答していただいて、8月1日現在とか、あるいは今、9月何日現在という形で追加するのはかなりご負担なのでしょうか。

【事務局（河野課長）】

よろしいでしょうか。このアンケートにつきましては、年に1回程度、繰り返しやっ

ていこうと考えてございます。その中で今回、協力してくださるお店も一気に増えてまいりましたので、アンケートの回答率、回収率も上がっていくものと考えてございます。

【織副会長】

では、来年度ということになりますかね。はい。了解いたしました。

よろしいでしょうか。

ほかに何か。

【春山委員】

ちょっとよろしいでしょうか。

【織副会長】

はい、どうぞ。春山委員。

【春山委員】

春山です。身近なことでございますので、僕なんかが感じていることを少々。マイバッグ運動はという層というか、区民一人一人のことを言っていると思うのですが、1つは男性と女性の違いがあります。我々も買い物をするのですが、マイバッグを持って動いている訳でなく、外で動いていて、そのまま買い物に店へ入る。こういうことですから、専門に買い物している訳ではないという点で、どうやったらいいかというので悩んでいるんです。スーパーに入ると、よくそういう表示がしてあったり、館内放送でそういうPRが聞こえてきて、「そうだ。マイバッグを持っていないな」と気付く。いつも持っていればいいですけど。そういう点でレジで袋を貰ってしまうのですけどね。袋がないと困るので、家に持って帰るのにどうしようかという感じです。身近なところで買い物をしていないということが1つあります。男性の多くは動いていますから、千葉へ行って買う場合もあるし、区外へ行って買う場合もあるし、離れていますからね。そういうことで、どうやったら一番効果的なのかなということも、今、話を聞いていて思いました。

これは店舗のほうのアンケートなんでしょうけれども、そういう配慮をどうするかという両方が合わないといけないということで、その中にレジ袋を断った客にポイントサービスの特典を設けると。レジポイントというのかな。これは環境に配慮したという意味なのか、営業上を含めたものもあるんでしょうけれども、33店舗という意味ですね。回答してくれたうちの33店舗という意味ですよ。かなり意識が高いところが回答してくれていると思うんです。当然そういうところはマイバッグのポスターも掲示している。それで、マイバッグも販売している。これは対になって一体になってやっているということだと思ふのです。

そこでこれからどう広げていくかということですが、いろいろな方法があるかと思いますが、今後、この点について、ポイントサービスをもっと広げていけない理由、または広げてきたけど店舗で協力してくれているという点について、何か今後の展開方法を、どうやったらいいのか。店舗を増やしていくことがいいのか。これはあまり増や

してはいけないのかわかりませんが、どっちにとろうとしているのか。当然増やしたほうがいいのだけでも、区民の意識とのギャップも見ながらどうするか。新たな展開も考えていかななくてはならないかなと思っておりますけれども、この辺を事務局でアンケートをして感じたこと、評価、利用者側から見た意識をお聞きしたいと思います。

【織副会長】

どうぞ。お願いいたします。

【事務局（河野課長）】

ありがとうございます。まず春山委員のお話の中で、出かけたときにマイバッグを持たないよねというふうなお話をいただきました。先日の店長連絡会の中で、こういったご意見がございました。実はレジ袋を断るお客様は男性のほうがはるかに多いんですということでした。これは誤解を招くといけませんのできちんと申し上げますと、仕事の帰り際に寄られる方が多い。男性は比較的大きなかばんを持っていらっしゃる。ちょっとやそつとぐらいの量であれば、そのままかばんの中に放り込んでしまうので、レジ袋は要りませんよという方が多いということでした。

【春山委員】

それはどこの店舗ですか。

【事務局（河野課長）】

西友の平井店でございます。

そういったご意見が情報として寄せられました。

それからポイント制でございますが、最近の諸物価の値上がりに伴いまして、スーパーは非常にきつい展開をしてございます。これまで多くのお店で5ポイント、つまり5円程度の還元ということをしておりましたが、これについて最近では急激に2ポイント、3ポイントに減らせていただいた上で、別角度で声がけ等によりまして、お客様のご協力、ご理解をいただく。その結果として、やはり最終的にレジ袋の削減に結びつけていきたいということで、現状は非常につらいのですというようなスーパーの感想がございました。

【織副会長】

ありがとうございます。

【事務局（原部長）】

1つだけ。

【織副会長】

はい、どうぞ。

【事務局（原部長）】

今、河野課長から説明したとおりなのですけれども、具体的に例えばポイントサービスなんですけれども、区のほうで昨年からマイバッグ運動推進店ということで各スーパーにお願いをしてポスター等を張っていただいているということをやっているんですが。あ

る店では実はポイントサービスをやっていなかったんだそうです。マイバッグ運動推進店ということで協力をしようということになって、これをきっかけにそれではポイントサービスもやってみようということでも始めたいということもございますので、スーパーそれぞれの経営を見ながらですけども、こういった運動が始まっているなという感じがします。

それから先ほど、西友の平井店の例を申し上げました。それは実はスーパーの店長会で私も初めて、ああ、そうなんだと思ったんですけども、男性のほうが断る率が多い。それは1店舗でございますから、全部ということではございません。ただその中で、やはり店々によって違うらしいのです。駅前のスーパーはレジ袋を断る率がどうしても少ないようです。その中でも男性が断るというのですけれども、いろんなスーパーで、それぞれ駅前にございますね。そこはやはりまだまだ進まない。ただ、街の中にあるスーパーというのはかなり進んできた。数字が今、定かではないのですけれども、場所によっては昨年から比べて、7ポイントぐらい断る率が増えた。これは推進店の効果だろうと思います。こういったものをしっかりと訴えながら進めていければなと思っております。少し補足でございます。

**【織副会長】**

ありがとうございます。ほかにどなたか。

**【齋藤委員】**

区民公募の齋藤と申します。

今のレジ袋のお話の中でちょっと気になったことがあるんです。平成21年4月から東京23区指定のごみ袋を使用しなくてもいいと決まったと思います。不謹慎な考え方なんですが、では、スーパーのレジ袋で捨ててもいいのかと考えてしまう人も多分いると思うんです。今、せっかくこんなに成果が上がっているのに、4月以降はまた下がってしまうのか。ごみ袋を買う必要がなくなってよかったというような方もお見えになると思うんです。資料8の一番最後のページの自由意見というところに「レジ袋を減らすには『レジ袋の有料化』が一番良い方法です。ただし有料化するには、条例化が必要。」と書いてあるんですが、江戸川区がこの条例化に積極的に取り組むのであれば、平成21年4月に標準を合わせるというか、もっと早く行ったほうがより効果があるのではないかと。マイバッグを持ってきている習慣がせっかくあるのに、そのときに成果が下がってしまうということをちょっと懸念しております。

**【織副会長】**

ありがとうございます。今のお話なのですけれども、レジ袋の削減、有料化の議論のときに、ごみ袋にして使うんだから決して資源のむだ遣いではないという議論がいつも必ず出てきていたんです。ちょっとその辺も踏まえて、お答えいただけますか。

**【事務局（河野課長）】**

推奨袋につきましては、これまで長く23区共通の推奨袋、これは東京都時代からの

流れを受けて導入してまいりました。当初は品質に非常にばらつきがありました。まず以前は黒いビニール袋ということがございまして、作業員のけがが大変多くございました。そういった危険防止、あるいは清掃工場の炉の弱点といいますか、ビニールがこびりつくことによって炉がもたないというようなこともございましたので、炭酸カルシウム入りの透明なビニール袋というものを導入してきた経緯がございます。

こういったことにつきまして、まず1つは清掃工場の炉が最近は大変しっかりしてきました。高熱にも十分耐えられる。もう一方で、市販のごみ袋も品質がほぼ均一化され、強度、透明感とも十分に確保することができた。そういう意味で推奨袋の役割は終わったというようなことになりまして、あえて推奨袋というような制度はとらなくなった。これによって期待できるのは、民間の競争が起きますので、ごみ袋の値段がさらに下がっていくのではないかと。住民の皆様にとってメリットがかなり出てくるのではないかと考えてございます。ただ、一定の強度、透明度は必要としますので、私ども江戸川区におきましては規則でその辺を明記した上で、23区で販売されているようなごみ袋であれば十分耐えられるという判断をしているところでございます。

また、レジ袋を使うのではないかとのお話が確かにございますし、私どももそれについて、この段階であえてとやかく申し上げることもございませぬし、今のところ、必要な範囲でレジ袋をお使いいただいて結構でございます。ただ、そういったレジ袋有料化云々につきましては、大変恐縮でございますが、この審議会等で議論を重ねていただくと大変ありがたいと存じ上げます。よろしく願いいたします。

**【織副会長】**

有料化は大きな議論ですので、引き続き審議会の大きなテーマとして議論していくということによろしいでしょうか。

はい。では、都丸さん。

**【都丸委員】**

毎回の審議会で結論としては、いつも区民の意識をどう高めるかというところに来ていたと思いますけれども、資料8の4ページの下のところ「一点買いやティッシュ等でもポイントカードを提示され」ということがあるのかと、私は今日、初めて知ったわけなんです。この「親子でマイバッグ!」ということも大事かと思えますけれども、やはりレジ袋1枚をむだ遣いすることが地球にとってはマイナスであるという、私たちがやっているこの運動は地球を救うことになるんだという高い部分での意識を、常に目でも意識を高めるような方向で訴え続けるというのは一番大事なかなと思うんです。ポスター1枚にもこの言葉は必ず入れるというような方向ができるといいかなと思います。ポイントをためることが目的になってしまうというのは大変まずいことだなと思いました。

**【織副会長】**

おっしゃるとおりだと思います。ポスターなんかやりましょうというよりか、むしろ1枚を削減することが石油どれくらいかというほうがわかりやすいかもしれないです。

例えば10日間我慢したら、木がこれくらい救われますよみたいな形のCO<sub>2</sub>排出量でもいいですけど、何かそういうほうがビジュアル的にはわかりやすいかもしれないですね。ありがとうございます。

ほかに何か。では、柳澤さん。

【柳澤委員】

幾つかありますが、1つはスーパー側でお金がかかるということですが、レジ袋を削減されるんですから、その分は一応コストダウンになっているわけですね。その辺は1枚幾らコストダウンになっているのか確認しておいて欲しいです。私の記憶ですと、1枚2、3円はコストダウンになるのではないかと思います。

それと、アンケートを何年かやるんだと思うんですが、減らなかった場合、どこから有料化に踏み切るかとか、その辺はきちっと決めておいたほうがいいのではないかと考えています。

【織副会長】

ありがとうございます。後半のほうは多分これから議論していく話になると思いますが、前半のほうは実は私もちょっとそう思っていました。スーパーの店長さん会議でわりとこういう意見が出ているのですが、そのあたりは実際どうなのでしょう。

【事務局（河野課長）】

1枚あたり幾らというようなところまでの議論には入りませんでしたけれども、トータルでかなり持ち出しが多いというような状況がございました。レジ袋1枚当たり幾らというのは恐らく各スーパーさん等のスケールによって金額が相当違って来るだろうという思いは持っています。その中でレジ袋削減によるメリット、それから削減によるデメリット、経費の面でどういうふうになっていくのか、また今後、スーパーの皆さん等の情報をいただきながら詰めてまいりたいと思います。

【織副会長】

まだメリットが出るほど有意なぐらいレジ袋が削減されていないのに対して、ポイントを入れていかなくちゃいけない事務手間とかスタッフの精神的な負担ですとか、実質上出てくる部分が大きいという感じでしょうかね。

【事務局（河野課長）】

副会長がおっしゃるとおりでございます。スーパー側としては、現在かなり苦しい状況だそうです。実際に今まで5円をお返ししていたところでございますが、やはりさまざまなコストを計算したところ、やれるとしたら、もう2円しかできませんということで、ここでポイントも5円から2円に引き下げたというようなことでございます。恐らくその辺にコストの部分の数字が見え隠れしているのかなと思っております。

【織副会長】

次回、議論するとき、その辺の実情がもう少しわかればと思います。よろしく願います。



ほかに、どうぞ。

【阿部委員】

阿部でございます。

今のコストについてなんですが、私はもう一つ疑問に思っていることがあるんです。小さなお店はちょっとわかりませんが大きなスーパーのような団体は、レジ袋はプラスチックで、そういうものを発生させるという立場で焼却するなどのコストの一部を負担しているという話を聞いた記憶があるんですが。

【織副会長】

容器包装リサイクル法の対象ということですね。

【阿部委員】

はい。

【織副会長】

確かに容リ法の対象になっているので、おっしゃるとおり負担していますね。

【阿部委員】

トータルのコストがちょっとまだよく見えないなというところがあるなと思うんです。それは不勉強で、私もこれからいろいろ教えていただきたいと思います。

【織副会長】

いえ、今おっしゃることもひとつあると思うんです。容リ法 容器包装リサイクル法 によって、発生量に応じて負担金を支払わなくちゃいけない。流通業界は非常に大きな負担金がある。この削減をすると、その負担金が減るのかどうかというお話だと思います。その辺はいかがでしょうか。

【事務局（河野課長）】

現在、全国の自治体が負担している実際のプラスチックごみ等の処理に伴う金額というのはたしか3,000億を超えていたように思います。一方で、民間企業が拠出しているのはたしか400億・・・。

【織副会長】

430億ですね。

【事務局（河野課長）】

そうですね。圧倒的にまだ経費に対して民間が負担している分が少ない。私ども自治体といたしましては、しっかりと資源として回収するから、その処理に当たっては、責任を持ってその経費を事業者側で負担してくれ、というのを国の審議会等を通じてお願いしているところでございます。しばらくこの攻防が続くのだろうと理解しております。

【織副会長】

ちょっと違うんです。今おっしゃったのは430億のうち、流通業界が負担しているのが、私の記憶だとたしか90%ぐらいはそうだったと思うんですが、そうするとその負担金を決めるのはレジ袋の発生量ですよ。このレジ袋を削減すると、もともと負担

する金額も減るんだから、そういう意味でコスト削減になるんじゃないですかというご質問なんです。

結局、流通で扱っている容器全体の中でレジ袋がどれくらいの割合を占めていて、それによって負担金を払わなくちゃいけない金額がどれくらいかというのがわからないのですが、幾らかは確かに削減されている。ただ前年度の発生量なので、削減したものがすぐに返ってくるわけではないので、数年経過してみないと削減になっているのか、なっていないかわからないというのは確かにあるかもしれないですね。これは次の議論のときまでに調べていただいて、私もあいまいなところもありますので、教えていただければと思います。

ほかに何かございますか。

はい。ありがとうございました。

では、続きまして、生ごみ減量のPRについてご説明いただきたいと思います。

#### 【事務局（河野課長）】

恐れ入ります。資料9をご覧ください。農林水産省「平成19年度食品ロス統計調査結果」でございます。19年度分の食品のロスが一体どのくらいあったのかという調査でございますが、1番「家庭における食品ロス率と食品廃棄物の発生要因」ということでございます。世帯の中で食品が無駄になってしまった量はどのくらいだったのかというと、全体で3.8%でございます。その3.8%の内訳でございます。まず、調理くず。これは野菜など過剰に皮をむいたりしますね。そういったものの調理くずが54%。それから、食べ残し。食べ切れなかったものによるものが19%。それから、期限切れなどによって食べられなくなった、あるいはカビが生えてしまったというようなことで直接廃棄するものが27%ということでございます。

2番「食卓に出した料理を食べ残した理由」として最も多かったのは、「料理の量が多かったため」ということでございました。

3番「食べ残した料理を廃棄した理由」につきましては、この後「食べる見込みがない」ということが最も多くございました。

裏面をご覧ください。4番でございます。「食品を使用せず廃棄した理由」。この中で最も多かったのは「食品の鮮度が落ちたり、カビが生えたため」というものでございます。

ちなみにこの19年度の農林水産省の統計を江戸川区に当てはめた場合、参考としての数字がございます。網かけの右下でございます。1人1日当たりの削減量が48グラム。この食品ロスを排除することによって1人1日当たり48グラムのごみの削減になるという、これは推計の数字でございます。

先ほど、資料の中で申し上げましたとおり、現在、江戸川区の区民1人当たりの1日当たりのごみ量は661グラムでございまして、さらにここから126グラム減らさなければ目標にたどりつかないんですと申し上げましたが、このごみ量、生ごみのところ

を追求していきますと、その3分の1を確保することができるということで、私どもは当面の対策といたしまして、「ごみ減量は台所から」というようなキャッチフレーズで区民の皆様には働きかけ、呼びかけをしていきたいと存じております。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。何か質問はありますか。

これは家庭における食品ロス率ですよね。なかなか実際に家庭から出すのが難しそうなデータだと思うのですけれど、これはどうやって出しているのでしょうか。

【事務局（河野課長）】

これは農林水産省が1,000世帯を対象に調査いたしました。平成19年6月、9月、12月及び20年3月の年度間4回、調査いたしまして、それぞれの月に連続した1週間の食事状況を調査して分析したものでございます。

【織副会長】

なるほど。わかりました。何か感覚的にはレストランなどの無駄なごみのほうが多そうに気がしますが、その辺のデータはないのでしょうか。例えばレストランの食べ残しとかと比べてみて、家庭もやらずにちゃいけなけれど、レストランやファストフードでもいいんですけど、そういうところもあわせてやらなくてはという気はあるんですが、その辺のデータはいかがでしょうか。

【事務局（河野課長）】

はい。恐れ入ります。恐らくあると思います。あると思うのですが、私どもはつい視点が各区民生活のほうに行っていたものでございますので、今回は世帯調査のほうを中心に表記させていただきました。

【織副会長】

何か機会があれば、ぜひ見せてください。

【事務局（河野課長）】

はい。

【織副会長】

このデータに関して、ほかに何かありますか。

よろしいですか。

日本の食品自給率が39%ということで、すごく下がっておりまして、国内の食品等を無駄にするのはやめようというのは農水省が今挙げている問題で、このまま自給率が下がってしまうと、日本はどうなっちゃうんだろうという懸念がある中で、台所の食品ロスをどう減らしていくのかというのも結構大きな課題だと思います。またこれも今後議論していくようなテーマになりますでしょうか。

事務局のほう、よろしいですか。

【事務局（河野課長）】

はい。私ども江戸川区は、おかげさまで容器包装リサイクルがここで大きく踏み出すことができました。結果といたしましても、非常に高い率で推移してございます。大どころのリサイクルの手法が整いましたので、今後はごみ減量に向けてしっかりと舵を切っていかなければならないだろうということをおイメージしてございます。その中で、当面私どもが事務的にすぐ取り組めるのは家庭の台所から生ごみを減らしていこう、ということに向けて、動きを始めているところでございますが、さらに審議会の中でお知恵を頂戴しながら、ごみ減量そのものの取り組みについて、皆様のご意見、お知恵を頂戴できればと思います。

**【織副会長】**

ありがとうございます。ほんとにごみ減量は非常に重要なポイントですので、生ごみ、台所のごみを3.8%減らせるかという取り組みもぜひレジ袋の有料化あるいはマイバッグ運動とともに今年度議論していければなと思います。

岡島先生がいらっしゃったんですが、一応報告はこれで全部終了ということによろしいでしょうかね。

今回は前期と今期の委員の方が一堂に集まってらっしゃるということもありまして、4年間にわたってご尽力いただいた第4期委員の皆様方に、4年間の活動を終えて、審議会の議論を終えて、感想なり一言ずついただいて、それから第5期の委員の皆様にはこれからの抱負を一言ずついただければなと思います。

では、柳澤委員からよろしいですか。

**【柳澤委員】**

どうも4年間、お世話になりました。私も大分勉強させていただいて、本当に感謝しております。審議会では何かわけのわからないことを言ったかもしれないです。

あと最後に心残りというか、全体のごみの量を減らすということで、リデュースがまだ不完全なんじゃないかなと感じております。リサイクルのほうは回り始めているのだとは思いますが、特に今、出た生ごみです。全体に占める割合の大きいほうを攻めていくのが常道でしょうから、生ごみの削減に力を入れていただきたい。

**【織副会長】**

ありがとうございました。

では、野淵委員、お願いします。

**【野淵委員】**

ごみの分別収集の方法とかやり方、また区への対応について勉強することができました。今後は区民の1人となりまして、ますます勉強しながら協力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【織副会長】**

ありがとうございました。

では続きまして、都丸委員、お願いいたします。

**【都丸委員】**

大変お世話になりました。私は1,500世帯ある公団の住民ですけれども、自治会にかかわりながら、ここで勉強していることをどう住民の皆さんに行動として動き出せるかというあたりのとてもいい流れを勉強させていただいたなとたくさん感謝しております。

現実には足元を見ますと、打ち出されたことに対して、どう結果が出るかというのは10年、20年、30年とかかりますし、いつか数値的によくなっても、またちょっと気を緩めれば落ちていくのでしょうから、結局は住民お一人お一人の意識をどう高め続けるかという活動をこれからも地道に私のできることを進めていきたいなと思っております。

いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

**【織副会長】**

ありがとうございました。

岡部委員、お願いいたします。

**【岡部委員】**

4年間にわたりまして、私はいろいろ勉強させていただきました。そのことを大変感謝申し上げたいと思います。この委員会の委員をさせていただいた中で、ごみの問題というのは我々の生活の中の第一歩じゃないかなということを痛切に感じさせていただきました。私はこれからも肝に銘じまして、私なりに頑張らせていただきたいと思います。

なお、事務局の皆さんには本当によくここまで一生懸命細かい資料を出していただきお知恵をいただきましたことを改めて感謝申し上げます、私はお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

**【織副会長】**

どうもありがとうございました。

では第5期の委員ということで、梁瀬委員から抱負を少しお願いいたします。

**【梁瀬委員】**

梁瀬と申します。私は初めてで何もわかりませんが、食生活改善実施グループの会長を13年しております、会員の皆さんとはお話しする機会もたくさんあります。マイバッグの話とかエコについてもいろいろとお話しする機会があります。そしてまた息子がJICAの職員でガーナにおりまして、帰国するたびに栄養失調の子供たちを救わなくてはという話を聞かされまして、食べるものがなく、水もなく、この間は5月にアフリカデーがありまして、そのときに帰国したときも、何しろ子供たちが濁った水しか飲んでいないので、きれいな水を飲ませるとこの水はまずいと言う状況を聞かされまして、私も何とかしなくてはと思います。食べ残しとかいろいろありますけれども、どうしてこんなに食べ残しがあるのかなと私は不思議に思います。そういうことからでも少しずつ私もこれからも勉強させていただいて、また会員の皆様にも報告していきたいなと思

っております。

以上でございます。

【織副会長】

はい。ありがとうございます。

では、齋藤委員。

【齋藤委員】

齋藤佳代と申します。

現在は食品衛生推進員もさせていただいております。食品のことにかかわっておりますと、ごみとも非常に密接に関係がありまして、先ほど、副会長からもお話がありましたように、飲食店から出るごみをどうやって減らせばいいかということで、福井県での取り組みなんですが、パックを常にレストランに置いていただくようにして、積極的に食べ残しを持って返っていただく。賞味期限をちゃんとシールに張って、この日に食べてくださいということ呼びかけてらっしゃるんです。ただ、食品衛生推進員としてはそちらの衛生面のほうは大丈夫かなと、季節とかそういうこともあるので、慎重にやっていたいかなければいけないなと思っております。

あと先ほども申し上げましたが、レジ袋の有料化ですとか条例化というのは、今後、江戸川区は特に人口流入が多い区なので積極的に乗り出していかないとかなと思っております。特に今、話題になっている天ぷら油です。家庭から出る天ぷら油を精製して再利用するという新川の千本桜の事業もありますので、川の浄化と含めて、そのまま垂れ流したりとか、ごみとして捨てるのではなくて回収するようなシステムづくりが今後必要ではないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【織副会長】

はい。ありがとうございます。

阿部委員、お願いいたします。

【阿部委員】

阿部でございます。

会社勤めが終わって男1人で生活しているような状態にありますので、生活感がなくてとんちんかんなことを申し上げるかもしれないんですけども、とにかく豊かになり過ぎたことがかえって不幸なのではないかというようなことを感じながら生活しております。区民の1人として問題意識を持って、また、世界的に見ると幾らお金があっても資源とか食糧などが手に入らなくなる時代が起きるかもしれない。そういう危機感の中で、とにかく身の回りで無駄なものはできるだけ発生させないという意識を皆さんで持ちながらやっていけるような環境づくりにできるだけお手伝いできたらと考えております。よろしくお願いいたします。

【織副会長】

よろしくお願いいたします。

では、松川委員。

【松川委員】

松川です。よろしくお願いいたします。

今、皆さんのお話を聞きながら4年間を振り返っていました。資料1を見ながら思い出していたのですが、女性団体のかかわり合いということでこの場に出させていただき、最初の1期というのは本当に私は何もわからないままに参加させていただいて、ある1つのことを皆さんと任せられた部分があって、いろんな大切な策定とか、そういうことを知識のないままに引き受けさせていただいたものですから、ほんとに今日退任なさる4名の方には特にお世話になりました。そのかわりに仲よくなったという結果がありまして、それは私にとってはとてもよかったなと思っております。また引き続きさせていただくことになりまたまたごみダイエットは台所からというような、主婦にはより身近な問題というようなことになりますので、新しい皆様にも今後ともよろしくということでごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございます。

そして、荒川委員。

【荒川委員】

私は荒川といいます。

リサイクルの集団回収の代表として、今、活動しています。それで、皆さんが出しているごみなんかも私はよく見るんですけど、出してはいけないときに出したりしている方も結構いるのです。ですので、そういう方を注意したり何かして広げていきたいと思っております。

あと生ごみなんですけれども、家庭から出る生ごみですね。これはただ出すだけでなく、家庭で堆肥づくりのほうに回していければ、多分どんどんごみは減っていくんじゃないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。

では、小野瀬委員。

【小野瀬委員】

初めてこの会に出席させていただくわけですが、大変な役を引き受けたなという形で思っております。要はごみを出さないということが前提だと思うんです。レジ袋云々というよりも、もちろんマイバッグも必要かもしれませんが、ごみを出さないということが家庭の中でも一番大事なことだろうと思います。食べ残しやいろんな問題はありますけれども、それはそれなりにどこかで消化していくわけです。今、お話にありましたように、生ごみは堆肥にするとか、いろんな形で再利用ということもあろうかと思っておりますけれども、ただ、一般家庭から出すごみそのものについてはやはり最低

限に絞る。ごみを出すことをやめるということじゃなくて、ごみを最小限に少なくするということが、せんじ詰めれば、そういうものまでが地球の温暖化に直結してくる問題だと思っておりますので、私たちも今から勉強しながらこの仕事をやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【織副会長】

よろしくお願いいたします。

田口委員、よろしくお願いいたします。

【田口委員】

私は業者の代表という立場でもって出させていただきます。容器包装のリサイクルについても、リサイクルは一番初めから、家庭の中からリサイクルをちゃんとやっていかないと、なかなかできないなということをこのところ痛切に感じております。それで、例えば容器包装のリサイクルにしても、サーマルリサイクルは、ただ燃して電気にするだけじゃなくて、それをマテリアルとか、そういうふうな方向に徐々に持っていくと、地球の温暖化はなかなかとまらないということがあるのではないかなと思います。

それで容器包装のリサイクルの前に、今、現状でやっています古紙とか缶とか、スチール缶とアルミ缶があるんですが、そういうふうなことを回収して回っていると、途中から抜き取りというふうなトラブルが結構あるんです。というのは、各区でもって相当トラブルの件数が増えてきていまして、それをいかに減らしていくかということです。実は世田谷区で抜き取りの条例ができて、20万円の罰則規定もありそれで最高裁で判例が出たんです。区長がそれは禁止しますよということで禁止命令を出すと、抜き取りはできなくなったということがありまして、そういうふうな規制も大事じゃないかなということもここでもって痛切に感じています。そういうことも含めまして、これからもぜひともよろしくお願いいたしますと思います。どうもありがとうございます。

【織副会長】

ありがとうございました。

はい。それでは、松本委員。

【松本委員】

松本でございます。よろしくお願いいたします。

江戸川区の製造業の数といいますのは平成元年のころは6,000社前後あったはずですが、今は恐らく半分ぐらいになっているんじゃないかと思います。これは別に江戸川区だけじゃなくて、東京都もそうでありまして、日本の平均を見ましても、大体そのような数字になっている。つまり20年間、工業界に対してものすごいアゲインストな風が吹いているということは間違いない。アゲインストな風というのは工業界だけじゃなくて、あらゆる業界に吹いているわけございまして、ご案内のように、リーマンブラザーズなんてものすごい権力と力を誇ったアメリカの証券会社がつぶれてしまう。今



後どうなるのかなと思います。と同時に、地球の温暖化も我々の想像以上のスピードでもって全人類に襲いかかっているわけでありまして、こういう会議をしておりますも、3年後にどうなるかということは検討もつきません。

ただ、そうも言ってられませんので、この資料5を見ますと、江戸川区の計画人口が平成33年には70万を超える。大変な数字ですよ。この船を操縦しているといいますが、江戸川丸の船長さんは江戸川区長さんでございます。これまた官民一体となつてよく話し合っていないと、とんでもない方向に行ってしまうということも考えられるわけでありまして。

そういう中で先ほどから聞いておりますと、私はよく啓もうという言葉を使うのですが、例えば、今エコタウンを目指して江戸川区はもったいない運動を推進しておりますけれども、もったいないという言葉自体を各家庭でどのくらい使っているんだろう。我々が子供のころは「もったいない、もったいない」とよく親に言われました。自分もそういう意識を持って、もっとも戦争中で物もない時代でありましたので、これはもう物理的にそうせざるを得なかったのであります。今たまたま私の後ろにエコセンターの事務局の佐々木さんと倉内さんというメンバーの方がおられる。倉内さんが私によく言いますのは、もっともったいないという言葉を一一般の家庭生活の中でやっぱりどんどん使わなきゃだめだと。それによつてもったいないという意識が向上し、認識が高められ、それが行動に移される。そういうこともしないで、ただもったいない、もったいないと言ったところであまり効果がないんじゃないかと。私も全くそのとおりだと思います。それで食品自給率が39%ぐらいで、そうかと思うと、パーティーでも各家庭でも食べ残しがいっぱいあるという、非常にアンバランスな両極端の現象が起きているわけでありまして。こういう中で、やはり思いを1つにして地球の温暖化、つまりエコタウンえどがわを目指しませんと、そんな先ではなく。3年後、5年後にはえらいことになるのではないかという危機意識を持って、あと1期を努めさせていただきたいと思うわけでございます。

以上であります。

【織副会長】

ありがとうございます。

では、最後に春山委員、お願いします。

【春山委員】

生活振興環境委員会の委員長ということで、任期は1年になろうかと思いますが、副委員長の高木さんも入っています。

循環型社会形成推進基本法ができて、日本全体がそういう方向に行かなくちゃいけないよということを法律でつくったわけですから、各自治体もそれなりに計画を立てて、実行していこうと。そして、出発点は各家庭であり、地域がどうやっていくかということが一番大事になってきている。先日もエコタウン、北九州市の産業廃棄物ですけれど

も、視察してきました。産業界は産業界で資源循環型社会をどうつくっていくか。こういうことが1つは問われていると思うのです。日本全体が自動車をはじめ、使われれば廃棄されていく訳ですが、これが資源に有効にまた利用される。こういう形をつくっていくことが資源のない日本にとっては大事ですし、またそうやっていかないと、地球自体がもう資源がなくなってくるだろうということも含めて、今から石油にしても穀物にしても大変なことになっていくなど。日本ベースでいけば、中国、インドが台頭してくれば、当然カロリーベースでいえば、もうそこまで持ち上がってくると、人口で全然違いますので、そういう地球自体、地球全体の危機になってくるということだけは我々も予測がつくわけです。ただ、予測はあくまでも予測ですから、地球規模を語っても、身近な一步を踏み出すというところが、私たちが今、地球温暖化防止は理解できるけれども、一步踏み出すことが、一人一人がその時点で戸惑いがあったり、いろいろする。そういう意味では、身近なごみ減量、この廃棄物減量等推進審議会の皆さんが議論しながら区民にどう訴えていくか、また、協力していただいていくか。これは行政の役目がありますけれども、やっぱり協働という江戸川区の基本的な取り組み方、そして日本一のエコタウンエドガワをつくっていくこと。こういうことでエコタウンエドガワ推進計画ができたわけです。その中で洞爺湖サミットからいよいよスタートしていこうということで、これから京都議定書の期間が入りましたので、それまで6%、どうされますか。その中で家庭部門に着目していくことが地球温暖化にどれほど役立つか。こういうことで江戸川区全体で取り組んでいますので、また皆さんの協力を取り入れながら進んでいくかと思いますが、私もしっかりと行政の中で、また区民の皆さんとどう取り組んでいくかと、こういうことでいろんなところを見て回ってきましたけれども、出発点は地域であり、家庭一人一人ということが原点ではないかなと思います。これはライフスタイルが大きく変わっていかねばならないし、また何かないと変わらない面も確かにあります。表面現象を見ていて、人間が行動をどう起こせるかというのは地域の連帯をますます強めていくことが大事ではないかなということを感じていますので、どうかよろしくお願いします。

【織副会長】

ありがとうございます。

私も一言、言わせていただいて、それから、岡島先生が最後にまとめてください。

先ほどお話があったように、ごみをめぐる状況というのは随分変わってきていると思うんです。この委員会が行われていた当初は、やはりごみは不用物ということで不法投棄の問題なんか非常に大きな問題になっている中で資源が少なくなってきた、むしろ盗まれてしまうような、先ほど出てきた抜き取りの話もありますけど、そういうような状況になってきている中で限られた資源をどう生かしていくかということで、ますます本当にリデュース、発生抑制というところが重要になってきていると思うんです。そんな中で江戸川区は5%削減という非常に大きな画期的な成果を上げて、今皆さんがすご

く楽しくなっているところだと思うんです。何かやればうまくいくというか、わりといい感じで回ってきているので、この機運をうまく利用して、次々と新しい施策を定着させていくことがすごく重要なのだろうなと思っております。

ただ、江戸川区の今までの方針の特徴というのは、やっぱり家庭からというところで、自治体が主導になって家庭からというのが大きなポイントになっていると思うのですが、事業者の方をどう巻き込んでいくかというのも考えていかなきゃいけないのかなと思っております。事業者というと、流通のほうはスーパーマーケットをどう巻き込んでいくかという話はよく出てくるのですが、例えば容器製造メーカーですとか飲料容器業界といったような、本当に物をつくっているところがそもそも環境負荷が少ない物づくりをどうやっていくかというところを、そういった面での事業者協力という形も展開として考えていったほうがいいのではないかなと思うところがあります。

私自身、うちの大学で環境省の公募で、事業者と市民が話し合って、それによって市民の購買行動が変わるかどうかが、事業者からこういうふうなものをつくっていく、あるいはこういうことってむだに思えても必要なんだよとか、あるいは市民がこういうことをむだに思っていたら、事業者の方が確かにむだだねと思って、物が変わるとか、そういうことをちょっと今、アンケートとかもやっていますので、ぜひ江戸川区の皆さんにも、この委員会の皆さんにもご協力いただいて、製造メーカー、事業者の方ともコミュニケーションをとりながら、家庭からの減量を今期は進めていけたらなと思います。よろしく願いいたします。

では、岡島先生よろしく申し上げます。

**【岡島会長】**

はい。ちょっと急用ができて、遅れまして申し訳ございませんでした。

織先生、ありがとうございました。

それから柳澤委員、野淵委員、都丸委員、岡部委員、どうもご苦労さまでした。長い間、ありがとうございました。

また、新規の方々もこれからよろしく願いいたします。

居残りの方もまたよろしく願いいたします。

簡単ですけども、この廃棄物減量等推進審議会というのは、ごみということでやっているんですが、江戸川区の中ではごみだけじゃなくて、環境全般に対する発信もかなりやっております。環境教育的なこともやっておりますので、市民の環境に関する代表者会議のような気持ちでご参加いただいて、どしどしお話しいただければと思います。

行政だけで物事を運ぶと、どうしても今の日本の国の行政の場合は中年男性が中心ですので、発想が及ばないことがたくさんありまして、特にごみのようなものはわからないこともあるし、思いつかないこともある。そういったようなことでいろいろな方からのいろいろなご意見が非常に参考になろうかと思っております。

それから、江戸川区は私も長い間、こういう形で参加させていただいていますけれど

も、この10年でビリのほうだったのがトップグループに出てきました。それで、皆さんにもぜひお願いしたいのは、隣近所を見て、この辺でいいやというような江戸川区ではなくて、環境問題に関してはトップグループなんだと、そして、できれば日本一のエコタウンというのも意識としては日本一になろうという気持ちもあるんですけど、それ以上に日本を引っ張っていく。

よく申し上げているんですけど、江戸川区は東京の23区の中にある。これは日本のほとんど中央、真ん中に位置しているし、しかも60万から70万という大都市を抱えている。この間、鳥取に行きましたら、鳥取市で一番大きいところで20万を切っていました。ですから、小さな県ぐらいの人口規模を擁する大きな影響力があります。そして、日本中が見ている。東京23区の70万に近い都市が変身したら日本中に大きな影響を与える。ですから、トップランナーとしての意識を持って、この審議会をやっていこうじゃありませんかというのが1つです。

そして、東京の中の23区の1つの70万という都市が変身したら、世界が注目しますよね。やっぱりそういう意味で非常に責任と誇りを持って、この会は運営していったらいいんじゃないかと思うんです。ですので、常にトップのほうにいるんだという意識で、後ろを見ないで前を見ようという形で、常にトップをいくという意識を持っていきたいと思っております。

時間がちょっとあるので雑談ですが、この間、ビートたけしさんのベネチア映画祭に出した「アキレスと亀」ということについて、たけしさんがしゃべっていたんです。なかなかいいことを言うなと思って、今ここで松本さんや皆さんがお話しになったことと同じことなんですけど、どうも最近の日本人はお金とか社会的地位とか名誉とか、そっちばかり気をとられて、どうもおかしくなっているんじゃないかと。

「アキレスと亀」というのは売れない下手な絵かきが、自分は才能があると思って信じ切って、死ぬまで売れない絵かきで終わるといふ映画なんですけど、たけしさんが言うには、まあ、お金があるからかもしれないけど、彼は朝起きて、お茶を飲んでから本屋に行って、ちょっとおもしろそうな本を買って、それを持って帰ってきて、喫茶店で3時間ぐらいかけて、もしくは5時間ぐらいかけてその本を読み切るのが今一番の楽しみだと言っていました。そして、そのことで一言つけ加えたんですけど、金をかけなくても楽しいことはいっぱいあるのに、何で日本人は金をかけなきゃ遊べないと思っているのだろうと。そして、あの映画をつくったのは、周りからばかにされて、ほんとに周りから見ても才能もないのに絵かきをやっている。そして、その下手な絵かきでばかにされたまま死んでいく人生なんだけれど、ある意味幸せなんじゃないか。好きなことをやり通して死んでいけるのは貧乏であるかもしれないけど、そしてまた社会的にもばかにされた人生かもしれないけど、本人にとってはいい人生じゃないのかということ俺は訴えたいんだと、それであの映画をつくったんだと言っていましたね。

今の地球温暖化を前にした日本人及び世界の消費じゃなくて浪費、神様から見れば罰

当たりのような生活ぶりをやはり少し改めなきゃいけないんじゃないか。ああいう芸能の世界の方がそういうことを言い出したというのは影響力があるんじゃないかと思うのですけれども。世の中全体がそういう方向に、少しいい意味で注意が向くようになっていくんじゃないかと思うんです。そういう意味で、ごみ減量のこの委員会がずっとやってきたことは、常にそれを示してきている訳でして、具体的には先ほど皆さんがおっしゃったように、もったいないを家庭でも毎日言おうじゃないか。ごみをもとから封じ込めようじゃないか。これは今、たけしさんが言ったような生き方にも結構関係することなので、そんなことがこの東京のど真ん中の、しかも70万都市でみんながそう思ったら、日本は変わりますよね。そういう意識を持って、第5期、また新たな感じでやっていければと思っております。4期の方の今までのご活躍を全部引き受けて、やっていきたいと思います。4期の方はこれでやめてしまうのではなくて、エコセンターの理事が何かになってもらって、少し活躍していただくという場面をつくっていきたいと思えます。ぜひこれからもまたよろしく願いいたします。長い間、ありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

それでは織先生、終わりまでお願いいたします。

【織副会長】

はい、もう最後ですね。事務局から何かありますか。

【事務局（河野課長）】

岡島先生、ありがとうございました。

それでは事務局から、お手元に第24回廃棄物減量等推進審議会の議事録がございます。ご覧いただきまして、大変恐縮でございますが、もし訂正等ございましたら9月30日までに清掃課ごみ減量係にご一報いただければと思います。

もう一点、ございます。次回の開催でございますが、年明けぐらいになろうかと思えます。また会長、副会長のご予定等を承りながら、改めて決定の上、ご案内させていただければと存じますが、いかがでございましょうか。

【織副会長】

はい、ありがとうございます。また日程についての詳細は間際になったらご連絡が来るかと思えます。では、これをもちまして閉会とさせていただきます。

皆さん、ありがとうございました。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。

了